

商品説明書

プレスティア マルチマネークレジット(預金担保貸越)

借入資格	個人のお客様で以下の条件を満たされる方 1) 満18歳以上 2) 日本の居住者 3) 「プレスティア マルチマネー口座外貨普通預金」の契約締結者* *外貨でのお借入ができる商品のため、プレスティア マルチマネークレジットのご利用にはプレスティア マルチマネー口座外貨普通預金の契約締結が必須となります。	
取扱通貨	日本円、米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、ニュージーランドドル、カナダドル、スイスフラン(ただし、当該国の規制や市場動向によってはお取扱いできない場合があります。)	
資金用途	一時的なご資金等に充てる目的のみに限定させていただきます。 ※ お借入れごとに資金用途をお伺いいたします。資金用途によってはプレスティア マルチマネークレジットのお申し出をお受けできないことがあります。 ※ 事業性資金ならびに当行および当行グループが提供する投資性商品*のお取引を目的としたお借入れはできません。 *投資性商品とは、外貨預金、仕組預金、投資信託、金融商品仲介業務取扱商品、保険商品を指します。	
借入限度額	プレスティア マルチマネー口座の担保となる預金の80%相当額、または当行が定めるコントロールラインのいずれか低い方の額。 ・ 取引実行時の借入限度額は、(1)担保となる預金の預入通貨が日本円の場合はその80%、外貨の場合は、取引実行時の電信買レート(TTB)で日本円に換算した金額の80%を乗じた金額、または(2)当行が定めるコントロールラインの金額のいずれか小さい金額とします。取引実行時の借入残高は、外貨の場合は、取引実行時の電信売レート(TTS)で日本円に換算します。借入限度額から借入残高を差し引いた金額が、利用可能額となります。なお、取引実行後については、当行所定の電信買レート(TTB)および電信売レート(TTS)による換算が日々行われるため、担保となる預金または借入残高に外貨が含まれている場合、為替相場の変動により借入限度額と利用可能額は日々変動します。また、80%の掛け目は、当行の判断により予告なく変更されることがあります。 ・ お借入れにより借入残高がコントロールラインを超える場合は、別途書面によるコントロールライン増額のお手続きが必要となります。 ・ コントロールラインは当初2,000万円とします。コントロールラインの当初金額は将来予告なく変更されることがあります。	
借入期間	期間の定めはございません。	
借入利息	適用利率	当行所定の利率 ※ 借入金利は変動金利であり、借入残高全体に適用となります。 ※ 借入金利は随時更新されます。また、市場の変動により金利は予告なく変更されることがあります。 ※ 最新の金利水準については、店頭、インターネットバンキングをご照会ください。
	支払方法	利息は毎日計算され、当月第一営業日から翌月第一営業日の前日までの利息の合計が、翌月第一営業日付で借入残高に組入れられます。
	計算方法	日本円の場合 : 付利単位を1円とし、1年を365日とした日割り計算 外国通貨の場合 : 付利単位を通貨単位またはその小数点以下2桁とし、1年を365日とする日割り計算
借入	借入方法	お借入れの都度お申込みいただきます。 ※ はじめてプレスティア マルチマネークレジットをご利用になれるお客様は、店頭または郵送にて当行所定の手続きが必要になります。
	借入単位	日本円の場合 : 1円単位 外国通貨の場合 : 外国通貨単位、またはその小数点以下2桁
担保適格預金	プレスティア マルチマネー口座の預金。ただし、以下のご預金は、プレスティア マルチマネークレジットの担保にはなりませんので、借入限度額の計算には含まれません。 1) 別途質権が設定されている定期性預金 2) 仕組預金で、別途当行が定めるもの 3) 預金残高のうち未決済の受入証券の金額 4) プレミアムデポジットの満期処理中の元金(日本円から外貨へ転換される場合のみ) また、下記ご預金はプレスティア マルチマネー口座内の預金ではありませんので、プレスティア マルチマネークレジットの担保にはなりません。 5) バンキングカードが利用可能な円普通預金 6) プレスティア 外貨キャッシュカード専用米ドル普通預金 なお、適格預金の範囲は、当行の判断により変更されることがあります。	

保証人	不要です。
返済方法	ご返済にはその都度お申し出が必要であり、円普通預金口座などから自動返済されませんのでご注意ください。
手数料	お借入、ご返済に手数料はかかりません。 なお、借入金を他の通貨に交換してご利用になる場合、および他の通貨より交換して借入金を返済される場合(お客様の預金と借入金とを相殺する場合があります。)は、それぞれ交換の際に所定の外国為替手数料が発生します。
取扱店	当行の支店(プレステシアにおける支店)で、当該業務の取扱店。また、インターネットバンキング、プレステシアホンバンキングでもお取扱いしております。 ※ 資金用途、借入金額、その他当行が定める基準等により、インターネットバンキング、プレステシアホンバンキングでは、お受けできないお取引がございます。詳細については窓口、または、プレステシアホンバンキング(国内から0120-110-330 海外から(有料) 81-46-401-2100)までお問合せください。
当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
その他参考となる事項	<ol style="list-style-type: none"> 借入残高が担保となる預金残高の85%(以下「相殺基準割合」といいます。)に達した場合、規定により事前にご連絡をすることなく、お客様の預金と借入金とを相殺させていただきます。その際、お客様の預金と借入金の通貨が異なる場合には、お客様の預金を借入金の通貨に交換したうえで相殺となります。なお、本相殺基準割合は、将来変更されることがあります。 相殺時の為替相場によっては、預金全額を返済に充当することがあります。 相殺時には、定期預金等の解約に伴う当行所定の費用を負担していただくことがあります。解約費用は、当行の調達費用および解約後の運用益、オプションの解約損益等を勘案して算出いたします。 借入限度額は、担保となる預金の預入通貨が外貨の場合、為替相場の変動により日々変動します(為替変動リスク)。また、外貨での借入金は、当行所定の電信売レート(TTS)で日本円に換算すると、為替相場の変動により、円貨ベースでの借入残高が増加(または減少)するリスク(為替変動リスク)があります。このため、借入限度近くまでお借入れいただいた場合、以降の為替相場によっては、円貨ベースの借入残高が借入限度額を超え、結果的に借入金の一部返済または担保となる預金の増額が必要な場合があります。お借入れの際は、為替手数料と為替リスクを十分ご理解のうえ、ご利用ください。 お借入れの利率が担保となる預金の利率を上回っている場合、利息の加算により、借入残高が限度額を超えてしまうことがあります。 為替相場の変動または利息の加算により、借入残高が限度額を超えてしまうことを避けるため、実際のご利用にあたっては、預金残高の60%程度を目安としてご利用いただくことをおすすめしています。

株式会社SMBC信託銀行